

「授業備品」N057 H. 30. 4. 3「新しく研究を進める学校へ（校内研修の進め方）」

いよいよ新学習指導要領の本格実践に入る。新学習指導要領は、明治維新以来の大改革である。学校や教師には大きな意識改革が求められている。教師が一方的にしゃべりまくる授業ではなく、子供が「主体的に」「仲間と対話をし」「子供間で出た考えを深く掘り下げ」ていく学び方を身に付ける授業に意識をかえなくてはならない。なお、新学習指導要領に改訂に伴い、「授業研究」の方法も変わらなければならない。授業が変わること、「授業研究」の仕方が変わることが同時進行となる。

1 新学習指導要領の読み込み

「授業備品」N033 H. 29. 2. 8「学習指導要領改訂の基本的な方向性」第7章 どのように学ぶのか、学習指導の改善・充実。「見通し、振り返り、子供同士の対話的な学び、考察（考え方を一本化していく練り上げ）が学習過程にあるかどうかだ。特に振り返りは重要であり、20字以上でまとめる等の指導が考えられる。」

2 学習指導要領が変わることを子供や保護者へ通知

子供が創る「学び」方になることを説明する。学習指導要領総則を保護者や子供に、丁寧に説明をする。特に、授業の場が「仲間で教え合う場」「安心して学ぶ場」となることを通知する。

3 集会で「学び」方・子供授業反省会の仕方の説明（画像や理論）

アクティブ・ラーニングのモデル授業を全校で見合う。その際、授業は子供たちが主体的に創っていくことを強調する。どの先生が行っても、教科が異なってもその学校の「授業スタンダード」は変わらないことを伝える。

4 各学年に応じた授業ビデオの鑑賞

各学年や各教科でアクティブ・ラーニングのビデオを鑑賞する。そうすれば、自校という小さな単位だけで授業満足にならず、全国には、優れた学びを行っていることに気付く。ビデオの中で「子供の発言」をメモをする。その言葉を集める作業を子供が各自行う。そのことで授業での「学び」方を習得することができる。

5 授業スタンダードや授業ベーシックのテキストの習熟

高知県授業づくりベーシックガイドブック（高知県教育センターHP）や越知・津野町学習過程スタンダードのテキストを参考にして教師が徹底的に学び合う。

6 研究授業

研究授業を成功させようとしないで、何回も公開をする授業と考え行くとよい。なお、「指導案作成疲れ」にならないためにも、「略略案」「略案」「指導案」という形式で指導案を書く精度を上げていくとよい。「授業備品」N02 H27. 6. 12「相互授業参観指導案作成様式(ワンペーパー指導案)」、「授業備品」N038 H. 29. 5. 1「精華式略々案」を参考にする。

7 子供授業反省会

これまで教師だけで授業研究会を行ってきたのだろう。これからは、教師ではなく子供が授業を創るので子供自身が授業の反省をしなければならない。そのために子供が授業反省会を行う。授業後、直ちに行うとよい。次の研究授業の時に子供が反省を活かした授業を創れるからだ。なお、「授業備品」N042 H. 29. 10. 1「子供版の授業反省会」を参考にとよい。

8 脱、ワークショップ

ワークショップの課題は、時間を費やすが結論が見えない。やっているだけの感じがする。ワークショップは全国の学校に広まったが、変えていくことも考えなくてはならない。

大事なことは短時間に授業のことについて話し合い、その話し合ったことを子供たちに伝えることだと思う。これからは子供と教師の双方向的な意見交流が必要だと思う。教師が子供たちへ書く「授業改善メッセージ」だ。

なお、授業を観る視点は「授業備品」N053 H. 30. 2. 8「教師の動きを観る授業評価から、子供の主体的な動きを観る授業評価への転換」に記述してある。そちらを参考にして欲しい。なお、子供たちの「固有名詞や、事実から語る」ことが必須だ。高知県では、ワールドカフェ方式、一枚の付箋方式などさまざまな方式を現在行っている。まだ研究途上だ。